

『学校における働き方改革』取組について

1 学校における働き方改革の目的

教職員のこれまでの働き方を見直し、日々の生活や教職員人生を豊かにすることにより、自らの人間性や創造性を高め、子供たちに対して効果的な教育活動を行う。

※教職員がワーク・ライフ・バランスの実現を通して心身ともに健康であるとともに、子供たちと向き合う時間を確保し、子供たち一人ひとりの豊かな学びや健やかな成長を目指した教育の充実を図る。

2 目標

- (I) 次の【取組の重点項目】の実践により、学校・教職員の業務内容の見直しや教職員の長時間勤務の状態を改善し、教職員が本来の業務に専念できる環境を整える。
- (II) 「山市県立学校の教育職員の在校等時間の上限等に関する方針」を履行し、次の数値目標の達成を目指す。
 - ① 時間外在校等時間の縮減 <山梨県総合計画における目標>
時間外在校等時間が月80時間を超える教育職員をゼロにする。
 - ② 子供と向き合う時間の確保 <山梨県教育振興基本計画における目標>
「きずなの日」を年間20回以上実施している学校の割合を100%にする。
 - ③ 部活動における教職の負担軽減<山梨県教育振興基本計画における目標>
平日1日と土日どちらか1日を休養日としている部活動の顧問の割合を中学校で100%、高等学校で90%以上にする

3 取組の重点項目

- ① 勤務時間管理の徹底及び適切な勤務時間の設定
- ② 勤務時間・健康管理を意識した働き方の徹底
- ③ 校務の精選・効率化・明確化
- ④ P T A ・地域・関係諸団体との連携
- ⑤ 部活動運営の適正化・部活動指導の負担軽減

